

株式会社エイエイエス 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間
2. 当社の課題
課題1：女性社員比率が低い
課題2：若手・中堅女性社員の身近なロールモデルが不足している
課題3：男女問わず今後、仕事と家庭の両立の問題に直面する社員の増加が見込まれる
3. 目標と取組内容

目標1：正社員に占める女性社員の割合を30%以上とする。

<対策>

- 女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報
- 会社説明会の広報資料の見直し、改善の実施
- 採用手法の継続的な見直し

目標2：多様なキャリアプランへの職場環境づくり

<対策>

- 女性社員を対象に、キャリアイメージの形成・長期的なキャリアアップに関する研修等を実施する
- 管理職に対し、社員の多様な働き方やキャリアアップ支援への理解を促進する

目標3：職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場環境づくり

<対策>

- 職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりにむけた意識啓蒙
- 利用可能な両立支援制度に関する周知徹底